

看護小規模多機能ナーシングケアおた

1 事業者の概要

事業者（運営法人）	公益社団法人地域医療振興協会
事業所名	看護小規模多機能ナーシングケアおた
管理責任者	管理者 富永 直子（看護師）
所在地	福井県丹生郡越前町織田 106-42-2
連絡先	0778-42-5477
開設年月日	令和 6 年 6 月 1 日
介護保険指定番号	1892000033
提供サービス	看護小規模多機能型居宅介護サービス

2 事業所の職員体制

職種	人数	職務内容	保有資格
管理者	1 人	事業内容の調整 苦情対応	看護師
計画作成者	1 人以上	サービスの調整、相談業務	介護支援専門員
看護職員	2.5 人以上	看護業務、訪問看護	看護師、准看護師
介護職員	6 人以上	日常生活介護、訪問介護	介護福祉士
事務	1 人	事務業務、日常生活介護	無

3 運営方針

- （1）利用者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、地域住民との交流や地域活動への参加を図りつつ、利用者の病状、心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせることにより、最もふさわしいサービスを提供する。
- （2）サービスの提供にあっては、居宅サービス計画に基づき、漫然かつ画一的にならないように、利用者の機能訓練及びその者が日常生活を営むことができるよう必要な援助を行う。
- （3）登録者が通いサービスを利用していない日においては、可能な限り訪問サービスの提供、電話連絡による見守り等、登録者の居宅における生活を支えるために適切なサービスを提供する。
- （4）看護サービスの提供にあたっては、主治医との密接な連携及びサービス計画に基づき、利用者の心身の機能の維持回復を図るよう妥当適切に行う。
- （5）利用者の 1 人 1 人の人格を尊重し、利用者がそれぞれの役割をもって、家庭的な環境下で日常生活を送ることができるよう配慮する。
- （6）地域や家庭との結びつきを重視した運営を行うとともに、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、保健医療、福祉サービス等との密接な連携に努める。

4 事業実施地域 営業時間 定員など

- （1）営業日 営業時間
 - ・営業日 365 日
 - ・サービス提供時間
 - 通い 8：30～17：15
 - 訪問 随時
 - 泊り 17：15～8：30

5 サービスを提供する地域

- ・越前町

6 サービス内容に関する相談・苦情窓口

- （1）当事業所の相談窓口・苦情相談
 - ・管理者（富永 直子）
- （2）当事業所以外の苦情窓口（行政機関などの窓口 受付時間 平日 8：30～17：00）
 - ・越前町役場介護福祉課 0778-34-8715
 - ・福井県運営適正化委員会 0776-24-2347
 - ・福井県国民健康保険団体連合会 0776-57-1614